

カネミ油症新認定訴訟（控訴審）

法廷ニュース NO.9

カネミ油症被害者支援センター（YSC）

問い合わせ 090-9321-8607

伊勢 一郎（YSC 事務局長）

10月28日に行われた福岡高等裁判所 第一回口頭弁論期日では、本控訴審より新たに原告団長（共同代表）となられた3名の団長（広島の年盛さん、福岡の森田さん、長崎の岩村さん）による意見陳述が行われました。事件発生当時（昭和43年）暮らしていた地域もカネミ油を食べた状況も異なりながら、3人ともカネミ油を食した後は、様々な症状や病気で苦しんできたこと、将来に続く子供や孫の健康不安、第一審判決に対する憤りなどを訴えました。また、それに続く弁護団による意見陳述は、一審判決が除斥期間の起算点を昭和44年12月31日としたことの不当性、カネミ油症事件における認定制度のあり方と認定されなければ何らの被害回復の請求を行うことのできない被害者ら（控訴人ら）の実状について訴えました。

控訴人らは裁判所に対して、カネミ油症の認定制度と被害実態を更に理解してもらう必要があると考え、油症研究班の古江増隆氏と原告団から一名の当事者による再度の証人（本人）尋問を申請しています。これに対し、被控訴人カネミ倉庫（株）らは「再度の証人尋問は必要ない」との主張であり、この点につき、次回期日において裁判所の方針が示される予定です。

極めて重要な期日です。次回も傍聴席100席をぜひとも満席にして裁判にのぞみましょう。

日時：12月16日（月）15時00分～

場所：福岡高等裁判所 501号法廷（第二回 口頭弁論期日）

★ 原告1名と弁護団による意見陳述を行います。ぜひとも傍聴・ご支援よろしくお願ひします！

裁判所への行き方

地下鉄：赤坂駅2番出口 徒歩4分

バス：警固バス停 徒歩6分

正義ある判決を求める署名活動のお知らせ

12月15日（日）午後1:30～2:30

場所：西鉄福岡駅（天神駅） 福岡パルコの角付近

★ 控訴審終了後に記者会見及び報告・交流集会を開きます。

～カネミ油症新認定訴訟 控訴審 裁判勝利を目指して～

日時：12月16日（月） 16時00分～18時30分（予定）

※ 裁判終了の時間次第で早まる可能性あり

場所：TKP天神シティセンター（福岡天神センタービル8階）M-3会議室

住所：福岡市中央区天神2-14-8、電話：092-720-8003

（主なプログラム）

1. 記者会見（原告・弁護団）
2. 本で行われた裁判についての解説（弁護団）
3. 原告ら被害者、弁護団、支援者の交流会